浦臼町認定こども園なかよし◆◆こども園と家庭をつなぐ◆◆　No.８

こども園便り

えみる 11/13

令和8年１０月３０日



発表会　多少の緊張感はありつつも、練習の成果を表現できていた子どもたち。発表会から１０日が過ぎても長いセリフや演技の多くを覚えていたことから、しっかり身につけていたことが伺えました。特にきりんさん・らいおんさんは、発表会の取り組みで大きく成長したと思います。
「まだ小さいのにこんな事が出来るんだ」という感想を驚きとともに語ってくれた参観者がおりました。ここまで出来ればいいという枠を大人が作るとそれ以上は出来るようにさせられませんので、子どもの可能性を引き出し・拡げていくためには、まず大人が枠を拡げることが大切です。そのため、一段高いところを目指しながら、子どもの様子をよく観察して興味関心に沿う活動を今後も続けていきます。家庭でもそうしていただければ幸いです。
　総練習及び発表会に参観頂いた保護者・地域・福祉課・小中の先生方に御礼申し上げます。
　また、演目の一部をゆうあいの郷で２１日に披露させていただき喜んでもらいました。笑顔と温かい拍手、そしてお菓子をいただき子どもたちも大喜びでした。



誕生会・ハロウィン　１０月は、ゆうたくん、このみちゃん、のぶとくんでした。全員ハロウィンの衣装を着て行いました。ピノキオさんの絵本の読み聞かせの後、保健センター、えみる、駄菓子屋さん、更には近所の方々からもお菓子をいただき大満足の子どもたち。お菓子をご用意頂いた皆様、本当にありがとうございます。

引き渡し訓練　大地震を想定して防災頭巾を被り活性化センターまで避難し、楽メで情報を流し保護者の方にお迎えに来ていただきました。活性化センターまでの避難は以前より早くできていました。突然の避難誘導の放送に驚いていた子どもたちもいましたが、おしゃべりしない・先生の話を聞くといった行動を取れており、避難訓練の成果が出ていました。

子ども性暴力防止法が令和６年６月に成立し**本年12月25日に施行**されます。学校やこども園など子どものいる事業所は子どもを性暴力から守るための取り組みが必須となります。職員の研修や過去に性暴力事案をやっていないかの点検、毎日の活動の中でそれと疑われる行為をしていないか、もしも起こした場合は退職に処すなどの規定整備等色々と準備しています。また、家庭に知っておいてほしいこともありますので紹介します。**大事な子どもを守るためご理解をお願いします。**

１　被害を受けたことは身近な人・親でも気づきにくい。子どもの異変に気づくことが大切。
２　日頃から子どもに話しておくこと　①水着で隠れる部分は自分も相手もお互いに見せない・触らせない　②嫌な触られ方をされそうなら「嫌だ」「止めて」と言っていい　③「嫌だ」「止めて」と言えなくてもあなたは悪くない　④嫌なことをされたら大人に相談する
３　こんな様子が見られたら「どうしたの」と声掛けしましょう。
→不眠・集中力低下・自信喪失・人との距離の変化（人と接触を避ける、過度に距離が近い）
４　もしも性暴力被害を受けた・受けたらしいと思われる時は、「話してくれてありがとう」「あなたは悪くないよ」と伝え、疑ったり否定したりせず、寄り添いながら話を聴きます。「こんなことされたんじゃないの」「場所は○○じゃないか」などと想像を語らず、子どもが自発的に話す内容のみを受け止めてください。子どもの記憶は変化しやすいので余計なことは言わないのが大事です。
５　相談先としては、＃８８９１（ワンストップ支援センター）、＃８１０３（警察の性犯罪被害相談電話）、＃１８９（児童相談所）などがあります。なかよしでは、園長・副園長・主任・副主任の誰でも構いませんからすぐに相談してください。

令和８年　１１月行事予定

※木曜日～フッ化物洗口

２日（月）安全点検
４日（水）けん玉検定　職員会議
５日（木）世代間交流
１０日（火）ＩＭＤ
１３日（金）お店屋さんごっこ
１７日（火）身体測定　ＡＬＴ
１８日（水）誕生会　１１月は、かつきくん、わかなちゃんの２人です
１９日（木）避難訓練　絵本代集金
２０日（金）絵本代集金
２４日（火）手作り弁当　ＩＭＤ
２５日（水）歯科健診９：００
３０日（月）内科健診１０：３０

子育て支援センターからのお知らせ

１１月行事予定
１６日（月）～２０日（金）ホールで遊ぼう